

## 平成29年度第3回稲沢市男女共同参画審議会 会議録

- 【日 時】 平成29年10月6日（金） 午後1時30分～午後2時58分
- 【場 所】 稲沢市役所 政策審議室
- 【出席者】 稲沢市男女共同参画審議会委員（敬称略）
- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 山内 晴雄 | 稲沢市社会教育委員長（会長）              |
| 吉次 栄子 | 男女共同参画推進団体いなざわウィルネット代表（副会長） |
| 川口ゆかり | 愛知県男女共同参画セミナー修了生            |
| 櫻井 茂法 | 学識経験者                       |
| 牧 博之  | 名古屋造形大学教授                   |
| 水野 裕子 | 公募委員                        |
- 【欠席者】
- |       |              |
|-------|--------------|
| 初田 昭彦 | 公募委員         |
| 平野 里枝 | 公募委員         |
| 浪上 永子 | 公募委員         |
| 宇佐美 望 | 愛知県立稲沢高等学校校長 |
- 【事務局】
- |       |          |
|-------|----------|
| 遠藤 秀樹 | 教育部長     |
| 内藤 幸蔵 | 生涯学習課長   |
| 江頭 弘幸 | 生涯学習課 主幹 |
| 大崎 敬介 | 生涯学習課 主査 |
| 伊藤 淳子 | 生涯学習課 主査 |

### 【会議の概要】

#### 1 あいさつ

##### [教育部長あいさつ]

##### ・出席のお礼

・前回の会議から早いもので2か月が経過した。最近では衆議院解散の話題が世間を賑わせているが、少し前に男女共同参画に関して興味深いニュースがあった。ある衆議院議員が妊娠を公表したところ、多くの激励の言葉があった一方で、「任期中の妊娠はいかなものか」、「職務放棄ではないか」といった批判の声も多数寄せられたというもの。国民の負託を受けて活動する国会議員として、妊娠・出産という私的な理由による長期休業が許されるのかどうか、これはなかなか難しい問題であり、様々な御意見があろうかと思うが、このような働く女性の妊娠・出産を許容しない社会の風潮は、企業におけるマタニティ・ハラスメントにもつながるものではないかと感じている。女性の活躍推進は、女性が出産や子育てをあきらめ、男性と同じように働くということではなく、働かない選択肢も含めて多様な働き方を認め、支援していくことが重要である。これが女性活躍推進法の趣旨であり、男女共同参画の理念だと考える。

・10月1日には、改正育児・介護休業法が施行され、労働者は男女ともに子どもが最長2歳になるまで育児休業の取得が可能になるほか、育児目的休暇の導入を促進するなど、法的な整備は進んでいるところだが、社会全体の意識改革も合わせて進めていく必要を感じている。

・本日の審議会では、前回に引き続き昨年度の実施状況について委員の皆様にご検討いただき、御意見、御助言をいただく予定をしている。本市の男女共同参画施策が益々推進していくよう、委員の皆様には活発なご審議をお願い申し上げ、私からのご挨拶に代えさせていただきます。

[山内会長あいさつ]

・先日は、平成28年度の実施状況報告についてコメントの提出をいただき御礼申し上げます。本日の審議会ではこのコメントに基づいて審議を進めていく。

・今、教育部長が話された内容は、実に重要な問題である。官公庁や学校などに勤めていると、「本当にそのような実態があるのか」という感覚なのだが、民間に勤めている息子や嫁の働き方を見ていると、確かに厳しい労働環境だと感じる。

・このような問題を解決するための部署が、文科省の中にもあるのだが、最近は文科省内の機構改革によって、担当課を見直すような動きがある。この流れの中で、生涯学習関係の部署も微妙に動いており、これからどうなっていくのか注視しているところである。

・愛知県全体でも高齢化が進んでいて、2030年にはどのような人口動態になっているのか。超高齢社会であり、少子化もこのまま進んでいくと、更に大変な事態となる。介護の問題や低所得者対策など、これまでのようにはいかない。

・このようなことも踏まえながら、本日の審議をお願いしたい。

## 2 議題

### 議題（1）平成28年度実施状況調査報告について

[事務局]

- ・事務局から資料1「平成28年度実施状況報告に対するコメント〈委員提出すべて〉」について概要の説明及び補足説明を行った。
- ・事務局から資料2「平成28年度実施状況報告に対するコメント〈集約案〉」について概要を説明し、集約案の読み上げ提案を行った。

(主な質疑・意見)

[委員]

審議会委員からの意見をまとめてもらったものが資料2の集約案ということだが、まとめるに当たって、意見の集約に特に苦勞した点や迷われた点等あれば、教えてほしい。

[事務局]

資料1にあるように、各委員から様々な意見をいただいている。その中には大変厳しい意見や鋭い指摘もあり、担当課に伝えたら良い刺激になるのではと思われる意見もあるが、コメントの集約案は基本的に審議会全体の意見として集約することになるため、ある意味で尖った御意見・御指摘については、そのまま全体の意見として取り上げることが難しいという点が挙げられる。

[委員]

資料2の一番下のコメントの中で、「評価Aにするため、施策の充実を期待する」という記述があるが、「評価Aにする」という表現が気になる。

[委員]

この表現でいくと、「A」にすることが目的のように感じる。

[委員]

コメントにあるような評価「B」が多いから駄目ということでもないと思う。資料2の最後のページに評価基準が評価者によってばらつきがあるという趣旨のコメントがあるが、長く委員をやっている立場からすると、これでもかなり改善していると思う。今年度から新しく委員になったかたからみると、評価がAでないことが気になるのかもしれないが、私は施策の内容も評価方法も進歩していると感じる。

[委員]

「更に成果があがるように」というような内容にしてはどうか。

[委員]

私もそのような内容でいいと思う。

[会長]

それでは具体的な文章については事務局に一任するので、修正をお願いします。

[委員]

2ページの4つ目のコメント、観光事業に関する記述で評価「D」が出てくるが、こういう記述があるとやはり気になる。具体的過ぎる気がする。この分野も初めはほとんど何も取り組まれていない時期が続いていたが、最近では少しずつ取り組みが進むようになってきている。あまり評価Dというのをコメントの中に入れてくれないように思う。

[委員]

稲沢市の場合、商工観光課や観光協会とでずれがあったり、観光ボランティアとの間でもずれがあったりしている。この関係の審議会に行くと、「なぜ国府宮駅前に観光案内所を設置しないのか」というような、施策そのものが議論になっており、特に男女共同参画が云々という訳ではない。ここでの表現としては、「観光事業の企画・運営に女性の感性や目線を取り入れると、よりいいものが出来るのではないか」というような内容でよいのではないか。

[委員]

確かにコメントに評価がBだ、Dだというのは入れないほうが良いと思う。ここでは評

価Dの部分を削除して、「観光事業の企画・運営においても女性の・・・」と修正してはどうか。

[事務局]

そのように修正させていただく。

[委員]

2Pでもう一点、上から2つ目のコメントの「県男女共同参画人材育成セミナーへの男性の派遣」について、事務局の説明を聞くと、「男性は派遣対象外だが、男女が共に学ぶことは大事」というコメントの趣旨が理解できるが、説明を聞かないと男性も派遣できると誤認されてしまう。男女が共に学ぶことに意義があるのはその通りなのでコメント自体は記載すれば良いと思うが、少し記載内容を見直してほしい。

[委員]

県の男女共同参画人材育成セミナーが女性限定となっているのは、それなりのねらいがあって限定していると思うので、この部分にあまりコメントしないほうがよいのではとも思う。

[事務局]

男女共同参画に関する講座は県のセミナー以外にもあるので、「男女共同参画に関する講座では、男女が共に学ぶことにも意義があるので、機会があれば男性も派遣していく」というような内容に修正させていただきたいがどうか。

[委員]

それでよい。男女が共に学ぶことに意義があるという部分は、他にもつながる部分だと思うので、そこを生かしていただいて、県セミナーなど微妙な部分はカットしていただく形で修正をお願いします。

[委員]

2Pの3つ目のコメント中、「観光・防災などもほとんど男性リーダーだけのように思う」という記述について、実態はこの記述とずれはないだろうか。

[事務局]

先程観光事業について、女性の目線が活かされていないということでD評価という話が出てきた。現在稲沢市では「観光基本計画」を策定しているところだが、策定委員が昨年末の時点ではすべて男性だった。現時点では女性が1人委員とされたが、女性比率でいうと20対1くらいの割合で女性が圧倒的に少ない。地域防災に関しても、女性の役員はそれなりに活動されているが、会長、副会長といった大役になると、どうしても男性が多くなっていく傾向がある。このコメントでは、そのような実態を御指摘いただいております、的外れなものではないと考えている。

[委員]

観光基本計画策定委員会は確かに男性ばかりで、なぜ女性がいないのかと私も気になっていた。

[事務局]

観光基本計画策定委員会は、観光協会や国・県・市の観光担当部署の長など充て職が多く、致し方ない面もある。

[委員]

防災の関係では、防災組織を見ていくと、やはり地域の偉いおじさん達が出てくる。しかし、実際に防災訓練を実施する段階になってくると、その人たちは何もやらない。女性が訓練を仕切っている。このような女性を表に出すほうがいいのではないかと思う。現実には、防災に関しては女性の方が断然力が強い。炊き出しをやろうとしても、男性では何ともならない。この点は実際に参加してみて感じたこと。コメント自体はそのままでも良いが、このような実態もあるということを理解していく必要がある。

[委員]

3Pの2つ目のコメントで「夜間保育、休日保育等を検討してほしい」との記述があるが、実際にこの部分について、市のほうで検討しているものがあるのか。

[事務局]

プランⅡの第2次中間改訂を行った際に担当課からヒアリングした内容になるが、夜間保育、休日保育等については実際のニーズがそれ程なく、検討していないとのこと。コメントの「必要性が高いのであれば・・・」という部分で考えれば、「必要性は高くない」ということになる。

[委員]

この夜間保育等に関する要望は、一般的に出てくる要望であって、現実に対応できるのかということ、とても難しいと思う。これを一般的に要望があるからといってそのまま記載すると、物議を醸すのではないだろうか。この審議会の意見として出すとなると、慎重に考えたほうが良いのではないか。行政サービスとして確かに取り組まなければいけないということなら別だが。

[委員]

やろうとしても、保育士の人数が足りていないのに難しいのではないか。夜間や休日まで広げると、益々保育士が不足する。

[委員]

稲沢市の現状をみると、そこまでして実施する必要性がないとも言える。ボランティアやファミリーサポートの活用で対応できるのではないかという視点もある。制度として夜間・休日保育等を整備し、大きな施設をつくって保育士を多数配置してやっていくということが、稲沢市にとって良いのかどうか難しいところだと思う。

[委員]

病後児保育になるともっと難しい。医療関係なので看護師の配置も必要になる。

[委員]

「今後必要性が高くなれば・・・」というような表現であれば、現状で必要性があまり

高くないということが分かるので、記載してもよいと思う。まったく必要性がないのであれば、記載する必要もないと思う。

[会長]

事務局で一度検討してほしい。

[事務局]

了解した。

[委員]

4 Pの3つ目の企業等への取り組みに関するコメントで、「個別に働きかける取り組みも望まれる」とあるが、これはどこが担当するのか。

[事務局]

商工観光課になる。

[委員]

啓発活動というのは、社会全体に向けての雰囲気作りの啓発活動のほか、様々な種類の事業所に向けた啓発活動もある。どこがどのようにやるのかという話になってくるが、なにか良い方法はないか。

[事務局]

商工観光課から企業に対して個別に働き掛けるというのは難しく、商工会議所等に情報提供し、そこを通じて会員企業に働きかけていく形になる。ただ、こちらから企業にといいう形ではなく、逆に企業側から市にアプローチしてもらえれば、対応可能な施策もあるのではないかと。一宮では、市がワーク・ライフ・バランス等に関する講師を民間企業に派遣する制度を設けている。稲沢市でも出前講座に男女共同参画のメニューがあるので、上手く活用していただければと思う。

[委員]

市や審議会としては、社会全体への啓発というのは言えるが、個別の企業に対しての啓発というのは、僭越というか、やってはいけないような気もする。商工会議所などを通しながらお願いしていくしかないのではないかと。市として窓口を設けておいて、依頼があれば派遣しますというのは、実際にやれるものなのか。

[事務局]

出前講座の制度上企業に出向けるかどうかという問題はあるが、出前講座のメニューに男女共同参画を挙げているので、依頼があつて制度上問題ないのであれば対応可能である。

[委員]

このコメントについても、今までの意見を踏まえていただいて、少し表現を見直していただくということで良いかと。

[委員]

現状ではパンフレットが県などから送られて来たら配布しますというだけなので、それだと何も送られてこなければ何もしないということになってしまう。こちらからも働きか

けていくという姿勢が分かるような部分を記載すれば良いと思う。

[事務局]

了解した。

[委員]

4 Pの一番下のコメントで「課題があれば記載の必要を感じる」との記述があるが、ここまで強く言ってしまっているのか。

[委員]

確かにこれは今後のまとめ方についての問題であって、審議会としてコメントすべき内容ではないと思う。

[事務局]

御指摘のとおりであり、この部分は削除させていただく。

[委員]

5 Pの下から2つ目のコメント（雰囲気が悪い、発展性が感じられない等）は、具体的に何のことを言っているのか分からない。分かる人には分かるのかもしれないが。

[事務局]

確かにこのコメントは個人的な見解であって、集約案として入れるかどうか迷いはあったが、資料1にあるように、市民活動支援センターに対する批判的なコメントが複数出されており、まったく触れないのもどうかと考へ、記載した。

[委員]

実際にいろいろな思いを持って活動されているかたがいて、そうした方々からみると、一宮のほうが発達しているのは確かにそのとおりなので、コメントは正直な感想なのだろうと思うが、ここに記載しているものかどうか懸念がある。一宮市の市民活動支援センターというように具体名も出てしまっている。表現としてちょっときついのではないか。

[事務局]

コメントの1行目の部分は、コメントされた委員の個人的な意見であるので、削除させていただく。一宮市の市民活動支援センターのくだりも、具体名ではなく「近隣市の」というような表現に修正させていただく。

[委員]

男女共同参画社会を実際に進めていくために、市民活動支援センターの活動は重要であるが、その運営には男女問わずいろいろな方々の意見を取り入れながら活性化していけると良いのではないかという趣旨のコメントで止めておかないと、原案の表現ではきつ過ぎるだろう。

[事務局]

御指摘のように修正させていただく。

[委員]

6 Pの2つ目のコメントで、「特に」という言葉が続けて2回出てくるので、1回目の「特

に」を削除してほしい。

[事務局]

了解した。

[委員]

7 Pの各担当課の評価に関するコメントについて、これも公表するのか。

[事務局]

公表させていただく予定をしている。理由は審議会委員からのコメントとして記載していくことで、担当課に適正な評価を促すきっかけとなるため。

[委員]

審議会からのコメントとして記載することで、事務局から各担当課へ訴えかけやすいということだろう。

[委員]

成果がどう上がっているのか評価基準が難しい施策もあるが、担当課に少し考えてもらう意味でも良いのではないか。

## 議題（2）重点項目について

[事務局]

- ・重点項目調査表について、前回会議以降の修正点を説明。
- ・重点項目の内容について審議いただき、その内容を審議会のコメントとしてまとめる方針を説明。

(主な質疑・意見)

[委員]

まとめていただいた内容について、この内容ではまずいということが特になければ、この内容で進めていけばよいのではないか。

[委員]

2 P目の地域防災における女性の参画の促進について、地域防災リーダー養成講座への女性参加者が4名となっている。その下の自己評価の部分で、講座参加者のアンケート結果について「よかった」と回答された参加者が多かったと評価されているが、女性の参加者は4名なので、この「よかった」はほとんど男性が「よかった」と言っていることになる。女性の参加をもう少し増やしていただいて、女性の感想を得ることが大事ではないか。先程会長がお話されていたように、防災訓練の女性参加者が多くても女性リーダーは少ない。多くの団体では、前のリーダーが次の人にリーダーにならないかと個人的に働きかけて決めている。そうすると、大抵男性から男性へとになってしまう。それはある程度仕方がないとしても、女性の意見がもう少し反映できるような形にしてほしいと思う。

[委員]

このように意見を出させていただくと、どのように反映させていくのか。審議会のコメントとして付け加えるのか、施策担当課に意見を参考にして記述を付け加えてもらうのか。いろいろな方法があると思うがどうするのか。

[委員]

先程の議題1のコメントの中に、「重点項目に関しては・・・」というのを追加してもらえばよいと思う。重点項目のほうにコメントを入れると、すべての重点項目にコメントを付けなければならなくなる。

[事務局]

すべての重点項目に対してコメントがまとまらない可能性もあるので、この場でいただいた重点項目に対するコメントについて、各担当課へ伝達していく形を考えている。

[会長]

了解した。方法については事務局で工夫していただくということをお願いしたい。今後の流れだが、コメントについては市公式ホームページに掲載していくということになるが、コメントの修正等はどのように進めるのか。

[事務局]

審議会は今回が今年度最後の審議会になる。先程議題1で御審議いただいた審議会のコメントも含めて修正案を事務局で作成するので、皆様の同意が得られれば、修正案の確認は会長、副会長に一任していただき、会長、副会長に御確認いただいた後、ホームページ等で公表していきたいと考えている。

[会長]

事務局から修正案の確認は会長、副会長に一任という提案があったがよろしいか。

<異議なし>

[会長]

異議がないようなので、修正案の確認は会長、副会長に一任とさせていただきます。その他、全体を通して何か御意見、御指摘等あればお願いしたい。

[委員]

資料1の中でケーブルテレビについて視聴する人が少なく意味がないという趣旨のコメントがあったが、私もケーブルテレビはほとんど見たことがない。はだか祭とかは見ているが。ケーブルテレビで放送している内容は広報でしか出てこないのか。ケーブルテレビでやっていますよという内容が分からない。他の番組を見ていることが多い。ケーブルテレビ以外の方法も検討したほうが良いのではないか。

[事務局]

視聴率がどの程度あるのかというのは確認したことがないので分からない。ただ、今年の2月にワーク・ライフ・バランスに関する番組を放送させていただいた際に出演させて

いただいたが、多くのかたから「出演していたね」と言われた。見ている人は見ている、見ていない人はほとんどみないということではないかと思う。ケーブルテレビの市政情報は、同じ内容を2週間繰り返して放送するので、時々でもケーブルテレビを視聴するかたであれば、1度は見ていただけるのではないかと思う。

[委員]

私の住む地域は市域の南端なので、津島市やあま市、愛西市等のケーブルテレビも全部見られるため、ケーブルテレビには比較的馴染みがある。

[委員]

確かに、私も津島のケーブルテレビに時々出演することがあり、津島の知人から「出ていたね」と言われることがある。津島のケーブルテレビは自宅で見られないので、何のことか分からないが。稲沢のケーブルテレビは津島市等と比較して、あまり市民に浸透していないということなのかもしれない。

[委員]

私は岩倉に行くことが多いが、あちらではスターキャットというケーブルテレビが相当浸透している。稲沢は、こういっては失礼かもしれないが、少し廃れたなど感じる。新聞には番組欄にケーブルテレビも載っているはずだが、一般のテレビ局と違って下のほうに小さく載っているだけなので、分かりにくいと思う。自宅以外で、例えば薬局などに行くと、ケーブルテレビがずっと流れているところもある。

[委員]

市役所や支所で見ることができると良い。祖父江の虫送りなどもケーブルテレビが取材に来てくれているが、地元の人は見ることが出来ない。

### 3 その他

[事務局]

- ・いなざわ男女共同参画しゃかいづくりフォーラム、平成29年度稲沢の文化財展、D51 一般公開について案内。

(主な質疑・意見)

なし

[会長]

それでは、他に意見もないようなので、本日の会議は以上とする。

午後2時58分閉会

以下余白